

令和6年度 第2回東京都相談支援従事者研修検討会 議事録【要旨】

日 時 令和6年8月9日（金曜日） 14時から16時まで

出席者 吉川委員、稲垣委員、神作委員、芝委員、蛭川委員、高江洲委員、藤田委員、古橋委員
美濃口委員、安井委員、横田委員

欠席者 なし

傍 聴 5名

事務局 東京都心身障害者福祉センター地域支援課長外川 他4名

1 開会

事務局	- 資料確認 次第 資料1 令和6年度相談支援従事者指導者養成研修（国研修）受講報告 資料2 令和6年度第2回相談支援従事者研修検討会検討チーム報告 参考資料1 基本情報グラフィック 参考資料2 令和6年度サービス等管理責任者国研修プログラム案 - 本日の検討会は、記録のため速記の方が参加をし、録音をすること、傍聴者がいることについてもご了解いただきたい。 - 資料の公開について、検討会設置要綱資料の2の7の規定により、議事録及び資料は公開することになっているが、本日の出席委員の議決により、非公開ということもできる。公開の場合、東京都心身障害者福祉センターのホームページで掲載するがよろしいか。
各委員	(了承)
吉川委員長	検討事項に入る前に第1回検討会にて、検討会の副委員長となる人材育成チームのリーダーが決定しなかったため、本日報告することとなっていた。第1回の検討会后、安井委員に立候補いただいたため、この場で副委員長に指名したいが、良いか。
	(異議なし)

2 検討事項

(1) 令和6年度相談支援従事者指導者養成研修会（国研修）受講報告

吉川委員長	一人5分程度で国研修受講者と事務局より報告いただきたい。では事務局からお願いする。
事務局	報告の前に、参考資料2 サービス等管理責任者指導者養成研修（国研修）について報告する。9月に実施される研修だが、1日目は専門コース別研修に当たり、相談支援専門員も含めて参加が可能となっているため、検討委員の皆さんにご希望をお聞きし、障害児支援コースに稲垣委員、意思決定支援コースに芝委員に参加いただくこととした。

- ・次に、事務局から「相談支援従事者指導者養成研修」（以下国研修という）について自治体コースと地域づくりコースについて報告する。

資料１の１ページ目について、概要のみ報告する。詳細については、資料をご一読いただきたい。

今年度は、昨年度までであった事前学習としての講義動画はなく、６月１９日から２１日の３日間、国立リハビリテーションセンターにて実施された。年度末に１日分の振り返りも予定されている。

昨年度同様、ケアマネジメント基礎コース、人材育成コース、地域づくりコース、自治体職員コースに分かれて受講した。

初日は全体講義、２日目と３日目半日はコースに分かれての研修、３日目の夕方は都道府県ごとのグループで、各コースで学んだことの共有等を行った。

全体講義では、重要事項の説明、基礎的環境整備と合理的配慮、介護支援専門員との連携、障害福祉施策等の最近の動向、障害児支援施策、こども・子育て支援策の最近の動向、そして「相談支援の手引き」と相談支援の標準化、協議会ガイドラインと「個から地域へ」の地域づくりの取組の講義があった。

自治体職員コースについては、昨年度に引き続き、相談支援の基礎的理解、相談支援の充実・強化と都道府県による市町村支援、相談支援従事者養成研修の実施と管内の相談支援体制整備という内容。

障害福祉計画の取りまとめの際に、基幹相談支援センター未設置の市町村に対して相談支援体制の確保に関する取組をフォローし、必要に応じて広域調整などの支援を行うこと。相談支援体制整備や社会資源の開発等の役割について、地域の実情に応じて関係機関が十分に機能を果たすことが必要。そのために協議会が中心となって調整を進めるとともに、市町村職員の深い理解や都道府県を中心に協議会担当者向けの研修会を推進する必要があるということの内容だった。自治体コースに関しては、報告は以上となる。

- ・続いて、本日出席が難しい修理さんの代理で、地域づくりコースについて報告する。

修理さんより、ポイントとして感じられたこととしては、地域づくりという考え方についてだったと報告を受けた。資料１、１４ページ（３）①を参照いただきたい。「地域づくりとは、身近なところで行われているということを理解し展開されていること、協議会等の活用だけが地域づくりではないこと、普段取り組んでいることをいかに評価していくかが地域づくりを身近に感じるきっかけになり、これをいかに現任研修受講生に理解させていくかが今の現任研修に求められていることであるということ」を理解した。あわせて、東京都の現任研修は主任研修に内容が近いこともあって、他の自治体に比べればレベルの高い分野に足を踏み入れているということも改めて実感した。地域づくりのハードルを下げることで、多くの人に理解が深まっていくことが期待されるけれど、今の研修内容も重要なポイントを押さえているため、この研修で得たもの

	をどのように現任研修に組み込んでいくか、今後検討が必要であると考えられる。」 また、伝達されたことと都研修を関連づけて考えたこととして、「協議会に提案する、協議会を活用することにより、身近な地域づくりを発見することに主眼を置いているのが印象的だった。現在の現任研修のプログラムでも自身の課題が地域の課題になるというワークを入れているけれども、この部分が本人の気づきを促すような流れになっていくという方法もあるかと思う。 しかし、現在の現任研修の形も地域づくりを進めていくためには大事な過程であるため、東京都として現任者のレベルを把握しつつ、現任に合った研修をつくっていけるか現任チームにも伝えて、より良いものをつくっていきたい。 また、研修を通して何度もワードに挙がっていた「気づき」や「根拠」についても、伝え方の工夫をすることで研修の中に組み込んでいけると思った」ということだった。 修理さんについては、今年度の主任研修にも協力いただく。主任研修でも、地域づくりはキーワードになるので、今回の研修を生かしていただけたと思う。
吉川委員長	・次に蛭川委員よりお願いしたい。
蛭川委員	・私からは、ケアマネジメント基礎コースの報告をしたい。 初日に関しては、共通の講義のため、事務局から説明があったとおり。特に印象的だったのは、介護支援専門員との連携について。障害福祉から介護保険へ移行するのは、介護保険全体ではまれなケースにもかかわらず複雑なため、ケアマネが敬遠するのも無理はないということ、障害福祉から介護保険への移行は、狭い方向へのサービス移行だということ、そもそも保険は給付範囲が決まっているので、介護支援専門員はサービスの必要性を納得させる交渉をしないなど。そのため障害当事者にとっては、受け入れがたく、ケアマネは何もしてくれないという不満が出てくる、ということが納得できた。 一方で、ケアマネも、交渉文化がないために、どうしたらいいか分からないまま信頼を失ってしまうという構図は悲しいと思った。 障害者の介護保険移行に関しては、対象年齢になったのでケアマネに引き継ぐということではなく、介護保険と障害福祉の理念や、目的の違いをお互いに理解した上で、移行の是非について相談支援専門員側からケアマネへ情報提供・提案等をしていく必要があるのではないかと感じた。 もう一点は、相談支援の標準化というワード。個人のスキルや地域性で計画相談支援に差が出ないようにするための提案で、今後の展開が気になる。 ・ケアマネジメント基礎コースは、以前は初任者研修担当者のためのコースというイメージだったが今は現任、主任も含む研修全体を再検討するためのコースとアナウンスがあった。 それを踏まえたうえで、BPSアセスメントの理解とレポート力の向上について、演習をとおして初任から現任、主任それぞれに求められることは何かと

	いう内容。B P Sとは、生物・心理・社会的な側面からの包括的アセスメントで、これを使って支援者の理解や解釈、仮説を深めるとともに、インタビューで得た情報に引っ張られすぎずに素早く見立てを行う。 B P Sモデルを東京都の研修と関連づけて考えたこととしては、B P Sモデルをすべて導入するのは難しいが、今の初任者研修のニーズ整理表の演習の進め方、考え方を分かりやすく伝えるヒントがあると思った。 今の初任者研修のニーズ整理表に使っている支援者の推測に当たる部分をB P Sアセスメント方式で言うと、支援者の主観で良いが、仮説や見立ては、情報に基づく整合性を意識しなさいと強く言っている。つまり、気になる情報との関連性を意識してリアルニーズを導き出す流れなので、伝えたいことは同じと感じた。 また、レポート力の向上とは、ダラダラ会議の回避のための方法として5分間でどれだけケース会議に有効な情報を伝えられるか。会議でレポートする側は、見立ての根拠となる情報のみを伝えればよいということや、会議の参加者は意図ある質問を意識していくこと、そのような会議を重ねることで、質問力を身につける訓練にもなるということを繰り返し伝えられた。そのような意味では、現在の東京都の現任研の実践の振り返りの部分とリンクしているし、質問力の向上は、S Vの質の向上、つまり主任に求められる部分にも重なってくるとも思った。 改めて、東京都の研修では、国が求めていることは押さえた研修になっていると感じた。 ・B P Sモデルを東京に導入するのは難しいかもしれないが、新カリをつくり上げた委員が不在となった今、改めて現在の委員で、近藤先生の話聞く機会を持つのも良いかと思った。
吉川委員長	・美濃口副委員長からお願いしたい。
美濃口副委員長	・人材育成コースの報告をする。印象に残ったのは、オープンエンドアプローチという、考えてもらうためのアプローチ方法の視点の導入や、コンピテンシーというハイパフォーマーに共通した行動特性が、標準カリキュラムに反映されていること、蛭川委員からの説明にあった、相談支援の標準化について、国研修でも課題意識として持っているということ。 ・介護支援専門員との違いというところで印象的だったのは、もともとの制度の理念に違いがあり、法律を言葉ごとに数を割り出したという説明の中で、総合支援法の中では自立という言葉は276回出てくるが、介護保険法では26回のみ、効果的という言葉は総合支援法は3回、介護保険法では35回という話。制度の背景や成り立ちが違うことが介護支援専門員と相談支援専門員の差異になっているのではないかという説明を受け、根底となる法律から理解することができていなかったと感じ、非常に勉強になった。 ・また、障害児童の支援施策について、こども家庭庁から説明があり、まだ発足

	して間もないが、青写真を示され、相談支援専門員に求められるフィールドが広がっていると実感した。 ・介護保険法も子供関係も幅広い視野を持って、研修企画に取り組んでいく必要が出てきているという印象を受けた。 ・人材育成コースでは、シンポジウムで、職人芸からの脱却、つまりシステムや社会の中でどのように相談支援専門員が位置づけられていくかが非常に大事だという話があり、人材育成に関しては、そこが今大きな課題であるという印象を受けた。 ・続いて、協議会については岩国市の自立支援協議会のつくり方、見せ方が非常に分かりやすく構造化されており、作戦を練って取り組んでいる印象を受けたので、興味のある方はネットで検索してみたい。 ・また、主任研修でも行っているロールプレイについて、スーパーバイザー、スーパーバイジー、観察者に分かれて取り組んだ。全国から集まっている方々と同じような目線で一緒に行う事が非常に勉強になった。 ・最終日に、東京都の参加者で集まり、それぞれの研修や課題について話し合ったが、目下、人材育成に関しては、個別のスーパービジョンがどのように地域で展開され、普及啓発されていくかということが標準化のキーになってくるのではないかと思った。
吉川委員長	・お忙しい中、参加ありがとうございました。 ・報告内容について、質問等あればお願いしたい。
安井副委員長	・蛭川委員からの報告にあるように、近藤式のBPSモデルについては、確かに国も推奨しており、東京都もそれでやってきた経緯があるのも理解しているが、改めて、近藤式を学ぶ機会を持てると良いと思った。
事務局	・検討会として近藤式のアセスメント方式を学ぶ機会を持ちたいという、ご提案かと思う。今すぐ具体的な実施については申し上げられないが、ご意見については受け止めたい。
神作委員	・BPSモデルについて、導入しているのは6割と書かれているが、イメージより少ない印象。残りの4割はどのような形でやっているか、グループで討論した人たちからの情報があれば教えていただきたい。
蛭川委員	・コース内の自分以外のグループの状況は、ほぼ分からないが、私のグループでは、全部は導入はしていなかった。未導入の自治体の中で、神戸のように進んだ自治体では、意思決定支援のアセスメント、取り組み方を重視して、時間をかけてやっている。 ・東京のように大事なことをアセスメントでやり、ニーズ整理へと展開をして、いかに利用者に寄与していくかということは同じだと思うが、そのやり方として、BPSを中心にするのか、それとも考え方を活用するのかの違いという意味で、6割の導入ということだと思う。6割というのは、私は多いと感じていて、国研で言われたから、すぐに使うという自治体は少ないのではないか。

吉川委員長	・その他、意見はないか。
各委員	(異議なし)

(2) 各検討チームからの報告

吉川委員長	・各検討チームからの報告として、内容整理チーム、人材育成チームのリーダーより、第1回検討会から本日までの活動状況、今後の予定、この場で検討が必要なことなどについて5分程度でお願いしたい。まずは、内容整理チームからお願いしたい。
美濃口副委員長	・基本的には三点、去年より引き続き、私たちが目指す相談支援専門員の姿 Ver. 9、補助教材、相談支援従事者研修の新事例について検討している。 ・ Ver. 9について、昨年度下案を作成、今年さらに検討をして、2案を作成した。後ほど感想や意見をいただきたい。 ・補助教材については、事務局に、令和5年度の演習指導者養成研修の動画等の編集と講師への依頼をお願いしている。チームでの検討では、過去の動画も使用できるものも多い一方で、アセスメントの部分は、撮り直しが必要ではないかとの意見もあり決定していない。 ・新事例については、令和5年度の初任者研修から変更しているが、今回18歳の自立訓練の利用時から、A相談支援専門員が計画作成で関わっていたというように変更している。現在では、セルフプランで自立訓練を利用するのは現実的ではないということが理由。A相談支援専門員は、親とばかり話をしていて、本人不在になっていたところで、事業所変更となり、意思決定支援の部分が強調される設定に変更した。資料1を素案として意見をいただきたい。 ・以上、3点について、次回までにブラッシュアップ等して報告したい。
吉川委員長	・チームメンバーから補足があれば、お願いしたい。 ・特に無ければ、続いて、人材育成チームの報告を、安井副委員長からお願いしたい。
安井副委員長	・第1回検討会以降、次の2点について検討している。1点目が、今後実施予定の初任者研修の実習説明会で使用するデモのシナリオについて、2点目が、自治体における好事例紹介について。 ・1点目のデモシナリオについて、これまでの振り返りを行い、一連の流れが分かりづらい、初任者研修では傾聴を基本とした対応としているが、伝え切れていないのではないか、現任と初任者の違いが分かりづらいなどの意見があった。それらを踏まえ、今年度は初任者研修SVの趣旨を解説したスライドを追加し、ポイントを再確認してもらうこととした。 SVは、演習で学んだことができているかを振り返り、受講者が実習対象者をどのように捉えているかに気づく場。合わせて、作成した計画書のブラッシュアップという3点をポイントとして伝えてはどうかとなった。 また、デモのシナリオがよくできているので、実際の現場に当てはめにくい

	という意見もあったので、内容を変えずに、バイジー側の理解度を下げて、もう少し現場向きのシナリオに変えようと考えている。今後、初任者研修チームや、専門コース別研修とのすり合わせも必要と思っている。 ・ 2点目の自治体における好事例紹介について。好事例という言葉も曖昧で、何をもって好事例と捉えるのかという議論もあり、今年度については、事務局説明の中で、特に自治体名は伝えず、取り組み事例を紹介することとした。
吉川委員長	・ チームメンバーからの補足が無ければ、意見交換の時間にしたい。先ほど意見を求められた事項も含め、いかがか。 ・ 皆さんの考え中に私から発言したい。まず、目指す姿の図について、「医学モデルから社会モデルへ」と記載されているが、説明の中に医学という言葉は出てこない。かつては、確かに医学モデルであったが、今の医療は生活も視野に入れて頑張ろうとしている方々もいて、医学モデルと言われたくないと言われることもある。これからこの文言で説明するのであれば、個人モデルと言っても良いのではないかと、検討いただきたい。
高江洲委員	・ 吉川委員長のご意見を伺い、目指す姿の2枚目に「医学モデルから社会モデルへ」の説明に「個人」と記載されているので、タイトルは、「個人モデル」のほうが説明もわかりやすいかと感じた。
安井副委員長	・ 以前の検討会でも触れたが、目指す姿については、数年前まで1枚だったものが、2枚になった。情報量が多く見にくいと感じていたところに、さらに1枚追加で3ページとなると、伝えなければならないということは分かるが、受け取る側の情報量が多いのではないかと。追加した意図をもう少し説明いただきたい。
美濃口副委員長	・ 追加した意図としては、前年度からの引継ぎ事項にあるとおり。行政職員が異動になった際、相談支援専門員とは何か分からない方でも、誰が見ても分かるようなものを作成してほしいということが引継ぎ事項だった。 そのため、今年度の国研修で示された「相談支援の手引き」は、我々専門職から見ると、少し物足りないイメージがあったが、分かりやすくコンパクトにまとまっているので、併せて自治体に示せば良いかと思う。
神作委員	・ 現在の「目指す姿」の案にある、相談支援専門員を地域資源としてご活用くださいという部分が自治体などへのメッセージとなっていて、伝える相手が2枚目以降とは異なっていると感じる。伝える必要がある内容ではあるが、それをこの目指す姿に加えるのが良いのか、何か別の形で加える方法もあるのか。伝える相手の違いをどのように捉えたら良いかと思った。
事務局	・ 補足として、目指す姿を作成してきた過程をお伝えする。V e r . 7の時に、2枚になり、その後さらに拡充してV e r . 8を作る際に、3部構成として、一つ目に相談支援専門員とはどういう役割を果たす人なのか相談支援専門員を知らない人に伝えるものを作成しようとなった。しかし、V e r . 8では作成しきれなかったため、V e r . 9を作成する際にその部分を作成しようという

	ことになった経過があった。伝える対象として行政という具体例はあるが、より広く一般の方に分かりやすいものがまずあり、次にさらに細かい理念的なものがあり、最後に、研修制度があるという3部構成にしようということだった。
吉川委員長	3部構成は既定路線だったということだが、やはり多いということであれば、皆さんで考えていけばいいかと思う。 これは呼びかけ対象があると分かりやすい。自分が相談支援専門員としてこれを読んだ場合、あなたは相談支援専門員なんだから、自分は地域資源だという自覚を深めてくださいという相談支援専門員向けのメッセージになるだろうと思う。
美濃口副委員長	内容整理チームでは、この2枚を皆さんに諮ろうということで出したが、どちらが良いか意見は固まっている。そのため、人材育成チームから、それぞれに対する感想や意見をいただきたいがいかがか。
芝委員	一つ目は様々な障壁の部分が具体的に書かれているのが分かりやすいが、ぱっと見たときに、字が多く、二つ目はすっきりしていると感じた。
横田委員	私もぱっと見て、見やすく、全部読もうと思えるのは、2枚目と感じた。
神作委員	社会モデルという言葉を使っているのは2枚目なので、その言葉をしっかり使ったほうがいいのであれば2枚目かと思う。図で分かるとはいえ、何が障壁なのかについて詳しく書かれているのはおそらく1枚目かと思う。今どちらかは選びにくいと感じる。また、「当たり前を当たり前」の説明の中にある「日常生活、または社会生活」というのは、何か法律の文言であれば変更できないかと思うが、またはというより、どちらでもあるのだろうなと思うと、またはという言葉が適切なのか気になった。
吉川委員長	確かに見慣れていると疑問に思わないが非常に重要な指摘。「日常生活や」で十分ではないか。
藤田委員	最初に委員長から話があった、医学モデルから社会モデルへという部分が、おそらく全然知らない方がいると思う。権利条約の勧告を受けて、さらに人権モデルが新しく登場している。国研修でも意思決定支援を重視しているし、東京都の研修にも意思決定支援を取り入れており、より意向を重視していく中で、医学モデルから社会モデルという表記の仕方で良いのかは考えてもいいという気がした。 医療の方からも医学モデルではない、そんな考え方でなく、社会モデルでやっているんだという話も当然ながらあるし、さらに、そこからもう一歩進めていく考えで作成しても、良いのではないかと感じた。
古橋委員	地域での相談支援専門員の育成にかかわる自治体担当者が、受け取った際に分かりやすいものになるよう、ご意見をいただきたい。
芝委員	そういった意味では、「様々な障壁」が具体的に記載されている1枚目の部分は良いと感じている。分かりやすいのも大事だが、自治体に伝える際、どこまで伝わるか考えると悩ましい。

古橋委員	・我々も伝えたいものが少な過ぎれば届かないし、多過ぎれば手に取ってもらえないと想像してしまうと、１００点に近いものを作成するのではなく、やってみて反応を確認したい。 ・ただ、効果測定をどのようにしたら良いか分からず悩んでいる。１度出してみても、反応を踏まえて、ブラッシュアップできるかと思っている。ちなみに、吹き出しを減らしたり、言葉を要約したり、イラストを小さくするなどの方法で見せ方は変えられると思うので、手に取りやすく、分かりやすくするためのご意見もいただきたい。
横田委員	・一旦、どちらかで進めていくとしても、今後に向けて、自治体の人はどう刺さるか確認するには、直接聞くのが良いのではないと思う。１回出した後に、ブラッシュアップを目的として、どこかのタイミングでアンケートを行ったり、自治体の担当者に見ていただき、どのような文言が入っているといいかなど、お聞きできると良いのではないと思った。
古橋委員	・確かに事務局にも見てもらい、行政の立場でチェックしてもらった話もあったかと思うのでお聞きしたい。
事務局	・行政には様々な部署があるので、受け取り方が異なってくる。 2枚目のほうは分かりやすいが、もう少し相談支援専門員の役割をPRできると良いと感じる。行政の立場で、様々な要素が入っているチラシは、ニーズ整理的には困難な部分がある。相談支援専門員が、どのような役割を担っているのか、行政の方に十分理解してもらいたい。このままだと、困り事に対応するための部署がそれぞれで読み込まなければならないつくりになってしまうのはもったいないと感じた。
安井副委員長	・相談支援専門員が何する職種なのか分かりづらいと思う。障壁を解決するのが相談支援専門員の仕事のようにとらえられてしまいそう。多少、福祉を知っていればわかるが、全く知らない人が見る想定なら表現を工夫する必要がある。
美濃口副委員長	・先ほど古橋委員からもあったが、我々も行き詰まっているので、具体的にどこがどのように誤解を与えるのか、正直、どこをどのように直していいのか分からなくなりつつあるので、助言をいただくとありがたい。 ・ちなみに、相談支援専門員が解決をするというより、上の部分にある「伴走する存在として創設された」ということを強調したいので、文言として載せている。また、先ほど事務局から具体的に何をする人か分からないという話があったが、Ver. 8の相談支援専門員の目指すべき姿があるので、合わせて見ることで1枚目はシンプルにしたという経過がある。
横田委員	・感想レベルの話だが、1枚目のほうでは、先ほど管轄する部署が異なるのではないかという話があったが、最近は相談支援専門員は重層的複層的事例など言われており、様々な課題に対し様々な行政の部署の人と連携をしていかなければならないという意味合いにも捉えられると思う。おそらく理解している人であれば、そのように受け止められるけれども、伝え方次第かと思った。

古橋委員	・ご意見をありがとうございます。 様々な障壁を挙げるのであれば、それに伴走する相談支援専門員として、イラストも伴走していることがわかるものが良いと思った。話の経過の中で、様々な障壁とは何かということに、チームで注目した。とても大事な部分なので、そこが分かりやすいようにということをやり返して、本来の相談支援専門の理解という部分が届きにくくなってしまった。また、チーム内で検討していけると良いと思った。
吉川委員長	・お疲れさまです。私のイメージとしては、この「当たり前を当たり前」というところの具体化が、このイラスト部分になっていて、そのイラストを見ると、「当たり前を当たり前」をよりこのようにすることが当たり前のことだというのが分かるという構造になっていると理解した。 そのため、イラスト部分が、当事者が選べないところから選ぶということに伴走するという話と、こうしたいということが社会の壁によってできない、そこへ共に解決に向かうようなイメージ図があると、より、伴走ということを理解してもらえるのではないかと。福祉を知らない人が伴走と言われても、イメージがつかない。その辺をイメージ化できて、こんな時に一緒に関わってもらおうと思ってもらえると良いと思った。
事務局	・段差があるときにスロープを作るのは行政であれば建設の部署。段差があって困っている方がいたら、スロープがない中でどのようにその方のゴールを確保できるかということを考えるのが、多分相談支援専門員なのではないかと。 図で言うと、福祉を知らない人が見たら、「スロープを作って」、「住宅改修して」と頼まれることになるのではないかと。そのあたりを意識して作成できると良いのではないかと。日頃受けている相談内容をもう少し具体的に表現すると分かりやすいと思う。
吉川委員長	・続いて研修ごとの各検討チームの進捗状況を事務局から報告願いたい。
事務局	・まず、現任研修は、第1回の検討会以降、演習のスライドの作成、ファシリテーター説明会のスライドの作成等を行った。今年度は3年ぶりにファシリテーター説明会を会場で実施した。各日程のポイント、ワークの進め方について説明をした後、グループワークを行ったが、会場でグループワークをすることで、グループ内でおおむね疑問点が解決し、当日に講師だった現任チームへの質問がほとんど出なかった点が印象的だった。 今年度の演習は、1日程のみオンライン、他は会場で実施した。8月28日で全日程が終了、10月中旬以降に修了証交付の予定。 ・演習指導者養成研修は、今年度から2コース制になり、まず現任コースは8月30日が最終日となる予定で、現在、講師である稲垣さんに資料を作成していただいている。初任コースは、1日目から2日目に当たるファシリテーター説明会までの間が空くため、1日目の講義内容を動画配信予定で、現在、事務局で準備中。研修2日目に当たるファシリテーター説明会については、初任チー

	ムで準備予定。 ・初任者研修は、今年度一部の講義動画を再撮影した関係もあり、5月下旬に1回目の打合せを実施した。講義動画は、昨年度までの初任チームのメンバーであった花形さんと中川さん、現チームメンバーの蛭川さんの協力を得て3本撮影した。同時に、演習ノートなどの作成もしていただいている状況。 先ほどの内容整理チームから報告があった、鈴木陽介さんの事例について、若干修正があったため、それに伴い、演習で使用するインテーク動画も再撮影することになり、その準備もしている。 変更後の鈴木陽介さんの状況を、初任者研修で使用する基本情報グラフィックに落とし込んだものが、参考資料1として配布した物。相談支援事業所がジェノグラムに追加されていたり、相談支援事業所が変更になった部分があるようになっているなどの変更点がある。 今後、演習ノートの作成に続いてスライドの作成、ファシリテーター説明会のスライドの作成、ファシリテーター説明会の実施を経て、演習は10月初旬から実施予定。 また、前回検討会で皆さんに議論をいただいたサポーターの活動の再開については、大まかなスケジュール、やることのリストアップなどについて初任者研修のチームの検討委員の皆さんと少しずつ話合いを進めている。 内容がまとまり報告ができる状況になったら、改めて検討会でも報告したい。 ・専門コース別研修は、今年度SVをテーマにした。新規の内容だったため、複数回打合せを行った。研修の構造としては、前半がSVについての概論、後半がSVのロールプレイを実施予定で、それについては、デモンストレーションを講師陣で実施予定なので、シナリオなどの作成もお願いをしている。 検討委員へもメールでお知らせをしたが、8月1日より募集開始している。 この研修の目的である初任者研修での地域実習のボトムアップができるように、多くの方に参加いただきたいところで、申込状況としては好調。 ・主任研修チームは、7月19日にコアメンバーで初回の打合せを実施、今年度は人材育成と地域づくりの2チームに分かれてプログラムの内容や講師を検討予定。研修全体の連動性については、コアメンバーで引き続き確認をしていくことになっており、協力いただく方々で、本日午前中に全体の顔合わせを実施した。
美濃口副委員長	・先ほど内容整理の報告で、事例変更について伝えたが、それにのっとり初任の書式も変更したので、ここで共有して、今後進めていくという認識でよいか。
吉川委員長	・皆さん、よろしいか。
各委員	(異議なし)
蛭川委員	・補足として、新事例の2回目の修正は、現任研と整合性をとるためのもの。現任研につながる追加点とは、「見た目・性格」欄の「好きなことにはこだわるが、それ以外はマイペース」という部分。ボッチャなどやりたいことがはっきりし

	ている性格になったことで、初任者研修ではよいが、初任者の相談支援専門員が最初に出会ってから約3年後の設定としている現任研では違和感があった。状況が変化しないことは、正直よくある状況ではあるが、より理解しやすくするために、脳性マヒの特性でもあるが、好きなことにはこだわるが、それ以外はマイペースなので、3年かけて相談支援専門員と、ゆっくりやっているという設定につながるようにした。初任者研修から現任研につながる同じ人を題材にした設定背景だということを伝えておきたい。
稲垣委員	・陽介さんの件については内容整理チームでブラッシュアップをしているが、どうしても現任研と初任者研修の陽介さん、相談支援専門員の金田さんがつながっていないために、モニタリングの内容を今年度作成し直したり、次年度に向けて調整が必要になっている。そもそも同じ設定で3年後にしなければいけないのか、次年度に向けて検討委員会で調整が必要になると思うので、また提案をしたい。
吉川委員長	その他、補足、意見はないか。
各委員	(異議なし)

(3) 各検討チームの話し合い

吉川委員長	・チームごと、次回検討会までの間に必要なこと等について話し合いをお願いしたい。
	(人材育成チーム・内容整理チームに分かれて討論)
吉川委員長	・各チームリーダーから話し合い内容を簡単に報告お願いしたい。
美濃口副委員長	・内容整理チームでは、Ver. 9の図をどうするかということが一点、もう一点は補助教材をどうするかということ。 ・Ver. 9の図はいただいた意見を基に、相談支援専門員が何をやっているか、相談した結果どうなったのかが分かるような形に変更する方向となった。 ・補助教材については検討中だが、アセスメントのみ動画を撮り直し、他は既存動画を活用することで、おおむね話はまとまった。
安井副委員長	・人材育成チームは9月19日に予定している説明会に向けて協議し、役割分担は決定済み。このあと専門コース別研修が実施されるため、内容すり合わせのため専門コース別研修の資料の確認が必要。 説明会の流れは昨年同様、大枠としては実習の説明とデモの実施、最後に質疑を行う。今回、グループワークは行わないことにした。これまで、実施したりしなかったりしたが、実施すると、区市町村がグループワークに参加しないケースがあり、グループ分けに苦慮したため。デモのシナリオも修正したので、リハーサルは行う予定。
吉川委員長	・ありがとうございます。何か補足や質問はないか。 ・それでは、事前に準備した検討事項は以上だが、最後に全体をとおして質問や

	意見はないか。
各委員	(意見なし)

(4) その他

吉川委員長	・その他について、何かあるか。
各委員	(意見なし)

3 閉会

吉川委員長	・ありがとうございました。事務局へお返しする。
事務局	・吉川委員長、皆様、ありがとうございました。 ・この後第3回検討委員会までの間に、本日の議事録要旨案を事務局で作成し、皆様に確認をお願いしたい。 ・本日の検討会の議事録の要旨につきましては、いつものようにメーリングリストで確認をするので、協力をお願いしたい。 ・次回第3回検討会は、12月20日金曜日の14時から16時を予定している。会場は、本日と同様。 ・以上となる。検討会へのご参加、ありがとうございました。お疲れさまでした。